

パソコン要約筆記派遣用機材使用申請書について

1 申請書の記載

必要事項を記入し、神奈川県聴覚障害者福祉センター（以下「センター」という）に提出していただきますが、次の点についてはセンターと相談または、注意して記載してください。

(1) 貸出期間

貸出期間は、機材到着希望日から返却日までとなります。

(2) 貸出方法

センターに来所して直接受け取っていただくか、指定の場所に着払いで送付して受け取るかのいずれかになります。どちらの場合も、日時をセンターと相談してください。

送付の場合は、送付先名、住所、電話番号、到着希望日時を記載してください。また、会場に直接送付する場合は、保管、取扱い、送料の支払い方法等、主催者から会場側と確認してください。

(3) 返却方法

センターへ来所して直接返却するか、送料主催者負担でセンターに送付して返却するかのいずれかになります。どちらの場合も、日時をセンターと相談してください。送付の場合は「精密機器」取扱いでお送りください。

(4) 支払方法

原則上記の通りお願いしておりますが、会場へ直接送付する際着払いが難しい等の問題がございましたら、センターまでご連絡ください。

2 問い合わせ・連絡先

社会福祉法人 神奈川聴覚障害者総合福祉協会

神奈川県聴覚障害者福祉センター

〒251-8533 藤沢市藤沢933番地の2

電話 0466 (27) 1911・ファクス 0466 (27) 1225

メールアドレス pc-youyaku@kanagawa-wad.jp